

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の改正概要

国補助要綱上で、事業の着手期限の日程変更があったため、それに合わせて同様に改正するもの。

■国の交付要綱の改正

(令和8年4月7日改正・施行)

○住宅・建築物防災力緊急促進事業制度要綱

事業の着手期限の変更

(第3 第14項)

■改正箇所

- ・第3条 第1項 第(1)号 事業の着手期限
- ・第16条 新設
- ・第17条、18条 新設に伴う条ずれ
- ・第1号様式 別紙1-2、第2号様式 別紙2-2、第5号様式 別紙5-1
第6号様式 別紙6-1
文言の整理